

# ざいたく 在宅の風

～在宅医療の新しいかたち～

ご自由にお持ちください



第12号

## 《お知らせ》

後期高齢者医療保険証が、8月1日より新しくなります。これまではうす紫色の保険証でしたが、8月からは水色になります。自己負担の割合など、大切な情報が載っています。医療機関にかかる際には、必ず提出してください。ご協力よろしくお願いたします。

## 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

はお持ちですか？

入院時など、自己負担限度額が高額になってしまう場合に、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請の方がいらっしゃるかと思います。これは入院時だけでなく、外来受診時でも使えます。

ただし適用には、いくつかの要件がありますので、該当するかどうかかわからないときは、お住まいの市町村窓口または、山形県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

## 脱水になっていませんか…？

- ◇唇や舌が乾いている
- ◇便秘気味である
- ◇いつもより汗を多くかいている
- ◇ここ3日間、食事が減っている
- ◇発熱（37℃以上）が続いている
- ◇いつもよりおしっこの回数や量が少ない



チェック数が多い人は要注意です！！

脱水は静かに進行します。のどが乾いていなくても、意識して水分摂取を心掛けて下さい。早めの対処で暑い夏を乗り切りましょう☆

## 看取りのかたち～パート③～先月号のおじいちゃんのお話です

祖父の入院生活が始まりました。

入院して間もなく、祖父の口からは「お家に帰りたい」という言葉が聞かれました。毎日のように釣りに行っていた祖父を“また海に連れて行ってあげたい。”と1日も早い回復を願い私と母は千羽鶴を作り、祖母は毎日面会に行きました。

徐々に状態も回復してきて、リハビリも頑張りました。そして、あと数日でお家に戻れる予定とのことで、祖父も私たちも心待ちにしていました。祖母は吸引の指導を受け、自宅へ戻るための準備が始まりました。

続く…



(来月号もお楽しみに！)

## お薬のはなし～ジェネリック医薬品～



ジェネリック医薬品は、最初に作られたお薬（先発医薬品：新薬）の特許が切れたあとに販売されるお薬です。最初に作られたお薬と同等の有効成分・効能・効果をもちますが、添加物が異なったりして、全く同じというわけではありません。また、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

ジェネリック医薬品は開発費がかからないため、安く提供できています。ジェネリック医薬品に替えると、お薬代が3割以上安くなるといわれています。しかし、お薬の価格や種類などによって異なりますので、思ったほど安くない場合もあります。また、予期せぬ副作用が起きる場合や、期待する効果・効能が得られない場合もありますので、かかりつけ医・薬剤師に十分に相談し、指示に従って服用してください。



## ◇編集後記◇

海水浴や花火大会、夏祭りなど、夏はイベントがたくさんあります。思いっきり楽しむには、元気な身体が必要です。食事・水分・睡眠をしっかりとして、楽しい夏をお過ごしください。



## バックナンバーが欲しい方はお気軽にご連絡ください

発行：医療法人社団伍光会 北村山在宅診療所

〒999-3702 東根市温泉町2丁目5番3号

電話：0237-41-0583

Fax：0237-41-0584

<http://www.denenchoufuiin.net/kitamurayama/>

